

学校職員の懲戒処分について（令和6年2月教育委員会定例会）（議案第42号関係）

No.	1
処分年月日	令和6年2月15日
処分の種類	減給3月
処分の理由	法定最高速度違反（53キロメートル毎時超過）
	（概要） 被処分者は、令和5年9月30日（土）午前10時14分頃、私用で普通乗用自動車を運転し、宮古市内の国道を走行中、法定最高速度60キロメートル毎時のところ、53キロメートル毎時超過して113キロメートル毎時で走行した。
事件発生日	令和5年9月30日（土）
被処分者の年齢	31歳
被処分者の性別	女性
被処分者の所属	県立高等学校
被処分者の職	教諭
備考	宮古教育事務所管内 （宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）